

女性活躍推進法施行規則に伴う「男女の賃金の差異」公表について

区分	男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	62.0%
正規労働者	80.1%
非正規労働者	74.5%

- ・対象期間：令和6年4月～令和7年3月
- ・賃 金：賞与まで含む総支給額
- ・算出方法：男女ともに平均年間賃金を算出し、女性を男性の平均年間賃金で除した割合
- ・そ の 他：非正規労働者については社会保険未加入者も含む

区分	労働者に占める女性労働者の割合
全労働者	53.8%
正規労働者	41.6%
非正規労働者	70.7%

区分	係長級に占める女性労働者の割合
正規労働者	35.9%

区分	管理職に占める女性労働者の割合
正規労働者	14.5%

区分	男女の平均勤続年数の差異
男性労働者（正規）	15.1年
女性労働者（正規）	11.9年